かながわ信用金庫の現況
ディスクロージャー

DISCLOSURE 2023

資料編

CONTENTS

貸借対照表 …… 1
損益計算書 …… 2
剰余金処分計算書 …… 2
注記表 …… 3
経営指標その他 …… 7
役員報酬 …… 13
連結決算の状況 …… 14
自己資本比率規制 第３の柱 …… 16

かながわ信用金庫

貸　借　対　照　表

■資産の部

（単位：百万円）

科　　目	令和３年度（令和４年3月末）	令和４年度（令和５年3月末）
（資産の部）		
現金	12,055	11,507
預け金	408,699	414,028
買入金銭債権	38	25
有価証券	317,879	288,051
国債	37,931	36,237
地方債	129,014	112,300
社債	25,829	24,000
株式	5,616	4,087
その他の証券	119,487	111,426
貸出金	616,793	646,848
割引手形	1,200	1,474
手形貸付	34,089	34,304
証書貸付	570,617	600,893
当座貸越	10,886	10,175
外国為替	51	47
外国他店預け	51	47
その他資産	5,992	6,225
未決済為替貸	265	361
信金中金出資金	3,960	3,960
前払費用	72	70
未収収益	836	983
金融派生商品	3	7
その他の資産	855	841
有形固定資産	13,349	13,792
建物	2,350	2,888
土地	10,077	10,110
リース資産	262	263
建設仮勘定	278	21
その他の有形固定資産	379	507
無形固定資産	361	339
ソフトウェア	81	59
リース資産	0	－
その他の無形固定資産	279	279
前払年金費用	421	549
繰延税金資産	2,670	6,576
債務保証見返	1,778	1,508
貸倒引当金	△ 2,541	△ 2,245
個別貸倒引当金	△ 2,036	△ 1,860
資産の部　合計	1,377,550	1,387,255

■負債及び純資産の部

（単位：百万円）

科　　目	令和３年度（令和４年3月末）	令和４年度（令和５年3月末）
（負債の部）		
預金積金	1,335,479	1,354,483
当座預金	27,650	28,074
普通預金	688,927	715,977
貯蓄預金	4,541	4,396
通知預金	10,314	12,356
定期預金	566,733	554,367
定期積金	29,862	33,365
その他の預金	7,450	5,946
借用金	2,486	2,185
借入金	2,486	2,185
外国為替	0	1
売渡外国為替	0	1
その他負債	5,110	5,024
未決済為替借	339	385
未払費用	1,588	1,347
給付補塡備金	11	16
未払法人税等	473	482
前受収益	608	613
払戻未済金	43	86
払戻未済持分	0	0
職員預り金	1,395	1,477
リース債務	262	263
資産除去債務	150	129
その他の負債	237	220
賞与引当金	392	400
役員退職慰労引当金	223	151
睡眠預金払戻損失引当金	119	120
偶発損失引当金	133	128
債務保証	1,778	1,508
負債の部　合計	1,345,725	1,364,003
（純資産の部）		
出資金	4,845	4,760
普通出資金	4,845	4,760
利益剰余金	32,045	34,001
利益準備金	4,247	4,547
その他利益剰余金	27,797	29,453
特別積立金	24,809	26,509
当期未処分剰余金	2,987	2,943
処分未済持分	△ 11	△ 3
会員勘定　合計	36,878	38,758
その他有価証券評価差額金	△ 5,054	△ 15,506
評価・換算差額等　合計	△ 5,054	△ 15,506
純資産の部　合計	31,824	23,251
負債及び純資産の部　合計	1,377,550	1,387,255

損　益　計　算　書

■損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	令和３年度	令和４年度
経常収益	14,366	14,542
資金運用収益	12,030	12,429
貸出金利息	8,442	8,630
預け金利息	542	843
コールローン利息	0	0
有価証券利息配当金	2,946	2,856
その他の受入利息	98	98
役務取引等収益	1,353	1,314
受入為替手数料	776	726
その他の役務収益	577	588
その他業務収益	653	420
外国為替売買益	19	20
国債等債券売却益	444	201
その他の業務収益	190	198
その他経常収益	329	377
貸倒引当金戻入益	300	245
償却債権取立益	18	5
株式等売却益	－	104
その他の経常収益	10	21
経常費用	11,231	11,575
資金調達費用	1,022	818
預金利息	952	753
給付補塡備金繰入額	6	8
借用金利息	56	49
その他の支払利息	6	7
役務取引等費用	743	726
支払為替手数料	195	158
その他の役務費用	547	567
その他業務費用	22	666
国債等債券売却損	4	649
国債等債券償還損	16	－
金融派生商品費用	0	14
その他の業務費用	1	2
経費	9,055	9,061
人件費	5,729	5,774
物件費	3,009	2,900
税金	316	386
その他経常費用	387	301
貸出金償却	207	151
株式等売却損	42	40
株式等償却	0	－
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	136	108

■損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	令和３年度	令和４年度
経常利益	3,135	2,967
特別利益	－	12
固定資産処分益	－	0
その他の特別利益	－	12
特別損失	37	72
固定資産処分損	37	72
税引前当期純利益	3,097	2,907
法人税、住民税及び事業税	728	706
法人税等調整額	130	100
法人税等　合計	859	806
当期純利益	2,238	2,100
繰越金（当期首残高）	749	843
当期未処分剰余金	2,987	2,943

■剰余金処分計算書

（単位：百万円）

科　　目	令和３年度	令和４年度
当期未処分剰余金	2,987	2,943
剰余金処分額	2,144	2,155
利益準備金	300	212
普通出資に対する配当金	144 普通配当 年3%	142 普通配当 年3%
特別積立金	1,700	1,800
繰越金（当期末残高）	843	788

令和３年度および令和４年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の２第３項の規定にもとづき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

令和４年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）ならびに財務諸表作成に係る内部監査について適正性・有効性等を確認しています。

令和５年６月23日
かながわ信用金庫

理事長　平　松　廣　司

注　　記　　表

■貸借対照表の注記（令和４年度）

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

　建物　3年～33年　　その他の有形固定資産　2年～28年

5．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

6．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7．外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　破綻懸念先で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
　上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて計上しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,013百万円であります。

9．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

　当事業年度末の退職給付債務等の内容については、次のとおりであります。

退職給付債務	△ 3,602 百万円
年金資産（時価）	4,217
未積立退職給付債務	615
未認識数理計算上の差異	△ 65
貸借対照表計上額の純額	549
前払年金費用	549

　数理計算上の計算基礎については、以下のとおりであります。

割引率	0.12％
長期期待運用収益率	3.00％

　当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
　なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項（令和４年３月31日現在）

年金資産の額	(A)	1,740,569 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	(B)	1,807,426
差引額（A－B）		△ 66,857

制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和４年３月分）　0.7572％

　制度全体の積立状況に係る差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618 百万円及び別途積立金95,760 百万円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金145 百万円を費用処理しております。
　なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合は、当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14．役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
　為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

15．有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

16．会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

　貸倒引当金　　2,245 百万円

　貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として８．に記載しております。
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の

業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を特に受けていると認められる特定の業種に属する債務者については、通常の与信先に比べて債務者区分が将来一定程度低下するとの仮定を置いて、その影響等を会計上の見積りに反映し貸倒引当金を追加計上しており、その金額は103百万円であります。

なお、個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症の影響拡大等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　641 百万円

18. 子会社等の株式の総額　30 百万円

19. 子会社等に対する金銭債務総額　215 百万円

20. 有形固定資産の減価償却累計額　11,904 百万円

21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,898 百万円
危険債権額	17,180 百万円
貸出条件緩和債権額	2,601 百万円
合計額	21,680 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,474 百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金（定期預金）	9,000 百万円
有価証券	30,686 百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	2,185 百万円
その他の預金	848 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金（定期預金）54,000 百万円、地方公共団体が行う公益事業の収納事務取扱の担保等として預け金及びその他の資産22 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金74 百万円、敷金79 百万円が含まれております。

24. 出資１口当たりの純資産額　4,887円81銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は主に債券で、そのほか投資信託及び株式でも運用しております。

これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、信用リスク委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領でリスク管理方法や手続等を定め、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を経営会議において行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び経営会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理しております。

為替変動リスクを回避するため、持高については極力スクエアとするよう努めております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用規程に従い行われております。

このうち、経営企画部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経営企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、ALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「「信用金庫法施行規則第132条第１項第５号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第８号）において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、イールドカーブのス

注　　記　　表

ティープ化が生じた場合、時価は、7,752 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち「預け金」、「貸出金」、「借用金」については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26.　金融商品の時価等に関する事項

令和５年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、現金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

		（貸借対照表計上額）	（時　価）	（差　額）
(1) 預　け　金	(*1)	414,028	414,988	959
(2) 有 価 証 券		287,893	286,555	△ 1,337
満期保有目的の債券		11,000	9,662	△ 1,337
その他有価証券	(*2)	276,893	276,893	–
(3) 貸　出　金	(*1)	646,848		
貸倒引当金	(*3)	△ 2,245		
		644,603	652,798	8,194
金融資産　計		1,346,525	1,354,341	7,816
(1) 預 金 積 金		1,354,483	1,355,866	1,383
(2) 借　用　金	(*1)	2,185	2,371	185
金融負債　計		1,356,668	1,358,237	1,568
デリバティブ取引	(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの		7	7	–
デリバティブ取引　計		7	7	–

(*1)　預け金、貸出金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)　その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)　その他資産・負債に計上されているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金　融　資　産

(1)　預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（スワップ金利等）で割り引いた現在価値を算定し、時価に代わる金額として記載しております。

(2)　有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する売買参考統計値の平均値又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。また、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27. から28. に記載しております。

(3)　貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①　延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②　①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③　①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（スワップ金利等）で割り引いた価額

金　融　負　債

(1)　預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する店頭表示利率を用いております。

(2)　借用金

一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利（スワップ金利等）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、クレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注２）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（区　　分）		（貸借対照表計上額）
子会社株式	(*1)	30 百万円
非上場株式	(*1)	111 百万円
信金中金出資金	(*1)	3,960 百万円
組合出資金	(*2)	16 百万円
合　　計		4,118 百万円

(*1)　子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)　組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日）第24-26項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	（1年以内）	（1年超 5年以内）	（5年超 10年以内）	（10年超）
預 け 金(*1)	24,001	71,000	17,500	63,800
有価証券	14,674	34,627	56,726	157,782
満期保有目的の債券	–	–	–	11,000
その他有価証券のうち満期があるもの	14,674	34,627	56,726	146,782
貸 出 金(*2)	108,656	190,912	148,780	185,921
合　　計	147,332	296,540	223,007	407,504

(*1)　預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2)　貸出金のうち、延滞債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	（１年以内）	（１年超５年以内）	（５年超10年以内）	（10年超）
預金積金(*)	1,196,025	158,317	7	132
借用金	277	1,107	614	186
合計	1,196,302	159,424	622	318

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「１年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28. まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

（種類）	（貸借対照表計上額）	（時価）	（差額）
◇時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	1,000	1,072	72
小計	1,000	1,072	72
◇時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	2,000	1,828	△ 171
その他	8,000	6,760	△ 1,239
小計	10,000	8,589	△ 1,410
合計	11,000	9,662	△ 1,337

その他有価証券

（単位：百万円）

（種類）	（貸借対照表計上額）	（取得原価）	（差額）
◇貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	353	232	121
債券	18,153	18,074	79
国債	1,506	1,501	5
地方債	8,710	8,681	29
社債	7,935	7,891	43
その他	15,736	14,264	1,472
小計	34,243	32,570	1,673
◇貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,592	4,060	△ 468
債券	152,384	162,841	△ 10,457
国債	34,730	37,990	△ 3,260
地方債	103,589	110,208	△ 6,619
社債	14,064	14,642	△ 577
その他	86,672	98,870	△ 12,197
小計	242,649	265,772	△ 23,123
合計	276,893	298,343	△ 21,450

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	（売却額）	（売却益の合計額）	（売却損の合計額）
株式	1,260	104	40
その他	3,934	201	649
合計	5,195	306	690

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は50,477 百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが43,026 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額 超過額	773 百万円
減価償却費損金算入限度額 超過額	375 百万円
固定資産減損損失	992 百万円
その他有価証券評価差額	5,943 百万円
その他	406 百万円
繰延税金資産　小計	8,491 百万円
評価性引当額	△ 1,751 百万円
繰延税金資産　合計	6,740 百万円
繰延税金負債	
その他	164 百万円
繰延税金負債　合計	164 百万円
繰延税金資産の純額	6,576 百万円

31. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

■損益計算書の注記（令和４年度）

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．子会社との取引による収益総額　38 百万円
　子会社との取引による費用総額　259 百万円

3．出資１口当たり当期純利益金額　434円22銭

4．「人件費」に含まれる「退職給付費用」の内訳は、以下のとおりであります。

勤務費用	199 百万円
利息費用	4
期待運用収益（減算）	△ 129
数理計算上の差異の費用処理額	△ 54
厚生年金基金拠出額	342
確定拠出年金拠出額	114
計	477

5．収益を理解するために基礎となる情報は、貸借対照表の注記において注記しております。

経営指標その他

■業務粗利益

(単位：百万円、%)

	令和３年度	令和４年度
資金運用収支	11,007	11,610
資金運用収益	12,030	12,429
資金調達費用	1,022	818
役務取引等収支	610	588
役務取引等収益	1,353	1,314
役務取引等費用	743	726
その他の業務収支	631	△ 246
その他業務収益	653	420
その他業務費用	22	666
業務粗利益	12,249	11,952
業務粗利益率	0.88	0.86

(注) 1．「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。
2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
3．業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位：百万円)

	令和３年度	令和４年度
業務純益	3,193	2,878
実質業務純益	3,193	2,878
コア業務純益	2,770	3,326
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,625	3,179

(注) 1．業務純益 ＝ 業務収益 － (業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等の臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2．実質業務純益 ＝ 業務純益 ＋ 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3．コア業務純益 ＝ 実質業務純益 － 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■総資金利鞘等

(単位：%)

	令和３年度	令和４年度
資金運用利回	0.86	0.90
資金調達原価率	0.73	0.72
総資金利鞘	0.13	0.18

■総資産利益率

(単位：%)

	令和３年度	令和４年度
総資産経常利益率	0.22	0.21
総資産当期純利益率	0.15	0.14

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝
経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

■資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	平均残高		利　息		利　回	
	令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度
資金運用勘定	1,384,150	1,376,668	12,030	12,429	0.86	0.90
うち貸出金	603,720	630,024	8,442	8,630	1.39	1.36
うち預け金	439,133	406,067	542	843	0.12	0.20
うち有価証券	336,813	336,157	2,946	2,856	0.87	0.84
資金調達勘定	1,370,625	1,362,609	1,022	818	0.07	0.06
うち預金積金	1,321,032	1,347,390	959	761	0.07	0.05
うち借用金	48,256	13,775	56	49	0.11	0.36

(注) 1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しています。
2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■受取利息・支払利息の増減分析

(単位：百万円)

	令和３年度			令和４年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,130	△ 231	898	320	78	398
うち貸出金	315	△ 181	133	367	△ 179	187
うち預け金	△ 15	136	121	△ 40	341	300
うち有価証券	831	△ 187	644	△ 5	△ 84	△ 89
支払利息	117	△ 149	△ 32	△ 20	△ 183	△ 204
うち預金積金	55	△ 83	△ 27	19	△ 217	△ 198
うち借用金	60	△ 66	△ 6	△ 40	33	△ 6

(注) 1．残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しています。
2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	令和３年度	令和４年度
流動性預金	711,034	745,452
うち当座預金	22,157	21,563
うち普通預金	670,734	705,001
うち貯蓄預金	4,574	4,495
うち通知預金	9,309	9,931
うち別段預金	4,061	4,266
うち納税準備預金	197	193
定期性預金	609,896	601,891
うち定期預金	582,980	570,124
うち定期積金	26,915	31,767
外貨預金	101	45
計	1,321,032	1,347,390
譲渡性預金	－	－
合　　計	1,321,032	1,347,390

㈱　国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■預貸率

(単位：%)

	令和３年度	令和４年度
期末預貸率	46.18	47.75
期中平均預貸率	45.70	46.75

㈱　1．預貸率＝貸出金／（預金積金＋譲渡性預金）×100
　　2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■定期預金の区分別残高

(単位：百万円)

	令和３年度	令和４年度
定期預金	566,733	554,367
固定金利定期預金	566,568	554,159
変動金利定期預金	165	207

■貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和３年度	令和４年度
割引手形	1,098	1,318
手形貸付	28,000	33,306
証書貸付	564,166	585,041
当座貸越	10,454	10,359
合　　計	603,720	630,024

㈱　国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金残高

(単位：百万円)

	令和３年度	令和４年度
貸　出　金	616,793	646,848
変動金利	370,647	391,597
固定金利	246,146	255,251

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	令和３年度		令和４年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	349,501	56.7	368,575	57.0
運転資金	267,291	43.3	278,272	43.0
合　　計	616,793	100.0	646,848	100.0

■貸出金・債務保証見返の担保別残高内訳

(単位：百万円)

	令和３年度		令和４年度	
	貸 出 金	債務保証見返	貸 出 金	債務保証見返
当金庫預金積金	4,198	57	4,017	35
動産	－	7	－	6
不動産	227,673	607	232,637	567
その他	15	－	－	－
計	231,888	673	236,654	609
信用保証協会・信用保険	114,580	15	121,775	9
保証	53,739	30	58,663	24
信用	216,584	1,058	229,754	864
合　計	616,793	1,778	646,848	1,508

経 営 指 標 そ の 他

■貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	令和３年度			令和４年度		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製造業	442	28,911	4.6	437	30,085	4.6
農業、林業	22	281	0.0	21	242	0.0
漁業	21	847	0.1	17	756	0.1
建設業	1,502	43,990	7.1	1,527	43,460	6.7
電気、ガス、熱供給、水道業	10	469	0.0	11	426	0.0
情報通信業	88	2,142	0.3	83	2,354	0.3
運輸業、郵便業	163	9,440	1.5	159	8,455	1.3
卸売業、小売業	1,074	55,680	9.0	1,080	55,093	8.5
金融業、保険業	31	8,151	1.3	26	9,519	1.4
不動産業	1,650	179,109	29.0	1,705	197,729	30.5
物品賃貸業	26	1,492	0.2	30	1,661	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	808	12,830	2.0	807	12,866	1.9
宿泊業	23	1,830	0.2	23	1,829	0.2
飲食業	596	10,112	1.6	616	9,989	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	378	13,021	2.1	400	10,589	1.6
教育、学習支援業	82	6,241	1.0	89	6,166	0.9
医療・福祉	510	23,718	3.8	526	23,977	3.7
その他のサービス	416	13,137	2.1	402	16,570	2.5
地方公共団体	7	55,822	9.0	7	58,702	9.0
個人	12,871	149,562	24.2	12,746	156,371	24.1
合　計	20,720	616,793	100.0	20,712	646,848	100.0

(注)　業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■個人向け貸出残高

(単位：百万円)

	令和３年度	令和４年度
個人ローン	149,562	156,371
うち住宅ローン	120,109	124,632

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

貸出金償却	令和３年度	令和４年度
	207	151

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	令和３年度	388	505	－	388	505
	令和４年度	505	385	－	505	385
個別貸倒引当金	令和３年度	2,697	2,036	244	2,453	2,036
	令和４年度	2,036	1,860	49	1,986	1,860
合　計	令和３年度	3,086	2,541	244	2,841	2,541
	令和４年度	2,541	2,245	49	2,491	2,245

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、%）

区分			開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a－c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		令和３年度	1,961	1,961	1,582	379	100.0	100.0
		令和４年度	1,898	1,898	1,455	443	100.0	100.0
危険債権		令和３年度	17,196	12,273	10,616	1,657	71.3	25.1
		令和４年度	17,180	12,337	10,919	1,417	71.8	22.6
要管理債権		令和３年度	3,303	1,791	1,766	24	54.2	1.6
		令和４年度	2,601	1,769	1,754	14	68.0	1.7
	３か月以上延滞債権	令和３年度	13	13	13	0	100.0	－
		令和４年度	－	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	令和３年度	3,289	1,777	1,752	24	54.0	1.5
		令和４年度	2,601	1,769	1,754	14	68.0	1.7
小計（A）		令和３年度	22,462	16,026	13,965	2,061	71.3	24.2
		令和４年度	21,680	16,005	14,129	1,875	73.8	24.8
正常債権（B）		令和３年度	596,253					
		令和４年度	626,820					
総与信残高（A）＋（B）		令和３年度	618,715					
		令和４年度	648,501					

(注) 1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3．「要管理債権」とは、信用金庫法上の「３か月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4．「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「３か月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6．「正常債権」（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7．「担保・保証等による回収見込額」（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8．貸倒引当金（d）には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。
9．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

経営指標その他

■有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和３年度	令和４年度
国債	32,686	39,499
地方債	133,003	125,011
短期社債	14,503	13,402
社債	26,225	29,089
株式	4,660	4,629
外国証券	70,944	70,724
その他の証券	54,789	53,800
合　計	336,813	336,157

■預証率

(単位：%)

	令和３年度	令和４年度
期末預証率	23.80	21.26
期中平均預証率	25.49	24.94

㈱　1．預証率＝有価証券／（預金積金＋譲渡性預金）×100
　　2．国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■商品有価証券平均残高

該当ありません。

■有価証券の残存期間別残高

令和３年度

(単位：百万円)

	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	－	1,523	－	－	－	36,408	－	37,931
地方債	12,894	14,246	8,654	9,100	14,284	69,833	－	129,014
社債	7,319	5,525	2,270	1,559	1,911	7,243	－	25,829
株式	－	－	－	－	－	－	5,616	5,616
外国証券	1,499	－	－	8,129	－	48,077	11,610	69,317
その他の証券	0	－	7,478	6,521	20,423	－	15,745	50,169
合　計	21,713	21,295	18,403	25,311	36,619	161,563	32,972	317,879

令和４年度

(単位：百万円)

	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	1,506	－	－	－	－	34,730	－	36,237
地方債	8,920	9,288	8,667	8,825	14,891	61,706	－	112,300
社債	4,216	3,167	5,582	2,460	1,580	6,992	－	24,000
株式	－	－	－	－	－	－	4,087	4,087
外国証券	－	－	928	7,052	－	45,524	10,562	64,067
その他の証券	0	3,202	3,023	6,304	14,565	－	20,261	47,358
合　計	14,644	15,657	18,202	24,642	31,037	148,953	34,912	288,051

■市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	令和３年度	令和４年度
子会社株式	30	30
非上場株式	111	111
信金中金出資金	3,960	3,960
組合出資金	18	16
合　計	4,121	4,118

■有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種　類	令和３年度			令和４年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	2,499	2,760	260	1,000	1,072	72
	小　計	2,499	2,760	260	1,000	1,072	72
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,000	1,913	△ 86	2,000	1,828	△ 171
	その他	8,000	7,335	△ 664	8,000	6,760	△ 1,239
	小　計	10,000	9,249	△ 750	10,000	8,589	△ 1,410
合　計		12,499	12,009	△ 490	11,000	9,662	△ 1,337

(注)　1．時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
　　2．上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種　類	令和３年度			令和４年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,898	2,473	424	353	232	121
	債券	38,491	38,251	240	18,153	18,074	79
	国債	1,523	1,506	17	1,506	1,501	5
	地方債	19,504	19,400	103	8,710	8,681	29
	社債	17,463	17,344	119	7,935	7,891	43
	その他	27,772	25,096	2,676	15,736	14,264	1,472
	小　計	69,162	65,821	3,341	34,243	32,570	1,673
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,576	3,014	△ 438	3,592	4,060	△ 468
	債券	152,284	156,597	△ 4,313	152,384	162,841	△ 10,457
	国債	36,408	38,002	△ 1,593	34,730	37,990	△ 3,260
	地方債	109,510	112,045	△ 2,535	103,589	110,208	△ 6,619
	社債	6,365	6,549	△ 183	14,064	14,642	△ 577
	その他	81,195	86,777	△ 5,581	86,672	98,870	△ 12,197
	小　計	236,056	246,389	△ 10,332	242,649	265,772	△ 23,123
合　計		305,219	312,210	△ 6,991	276,893	298,343	△ 21,450

(注)　1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
　　2．上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
　　3．市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表には含まれていません。

■金銭の信託

該当ありません。

■デリバティブ取引

クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

			令和３年度				令和４年度			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ		2,464	－	3	3	4,711	－	7	7
		売建	－	－	－	－	－	－	－	－
		買建	2,464	－	3	3	4,711	－	7	7

(注)　1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
　　なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
　　2．時価は割引現在価値により算定しています。
　　3．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

役　員　報　酬

報酬体系について

１．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

⑴報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で支給について承認を得た後、総代会の一任を受けた理事会において支払方法、支払時期について決定しています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の決定方法について規程で定めています。

⑵令和４年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	202百万円

㈜　１．対象役員に該当する理事は13名、監事は２名です（期中に退任した者を含む）。
　　２．左記の内訳は、「基本報酬」179百万円、「退職慰労金」23百万円となっています。
　　なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

⑶その他

「信用金庫法施行規則第132条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年３月29日付金融庁告示第22号）第２条第１項第３号、第４号および第６号ならびに第３条第１項第３号、第４号および第６号に該当する事項はありませんでした。

２．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等の額と同等額以上の報酬を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和４年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

⑴　対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

⑵　「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

⑶　「同等額」は、令和４年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

⑷　令和４年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連 結 決 算 の 状 況

■当金庫グループの主要な事業内容

当金庫は、100%出資子会社である３社の金融関連会社を連結範囲として連結決算を行っています。なお、当金庫においては連結自己資本比率算定上の対象会社と連結財務諸表の対象会社に相違がありません。

会　社　名	所　　在　　地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比　率
三浦ビジネスサプライ株式会社	横須賀市本町1-15-6	事務用機器等販売業	昭和61年　4月　1日	10百万円	100%
トーシンビジネス株式会社	藤沢市藤沢484-33	不動産の担保評価・管理業務	昭和62年12月19日	10百万円	100%
株式会社かなしんトータルサービス	横浜市磯子区森1-10-10	地域経済の動向調査・分析業務等	令和元年11月　7日	10百万円	100%

■令和４年度の業績

当金庫の連結対象となる子会社は、当金庫からの委託業務を主な事業としており、売上総利益の大部分が事務受託手数料で占められていますので、当金庫の連結決算に及ぼす影響は軽微です。従って、単体ベースと連結ベースの決算では、各種経営指標および計数の差異はほとんどありません。

当金庫を含めた連結決算の概況は、連結経常収益145億５百万円、連結経常費用115億１千３百万円となり、連結経常利益は29億９千２百万円を計上、親会社株主に帰属する当期純利益は21億１千７百万円となりました。

■主要な経営指標

（単位：百万円、%）

	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
連結経常収益	13,170	13,132	13,951	14,325	14,505
連結経常利益	1,127	1,093	2,424	3,149	2,992
親会社株主に帰属する当期純利益	932	762	1,716	2,246	2,117
連結純資産額	35,244	32,736	35,861	32,027	23,470
連結総資産額	1,133,601	1,231,532	1,333,355	1,377,571	1,387,278
連結自己資本比率	7.27	7.47	7.63	7.61	7.45

■連結貸借対照表

資産の部　（単位：百万円）

	令和３年度（令和４年３月末）	令和４年度（令和５年３月末）
（資産の部）		
現金及び預け金	420,754	425,536
買入金銭債権	38	25
有価証券	317,849	288,021
貸出金	616,793	646,848
外国為替	51	47
その他資産	5,993	6,226
有形固定資産	13,394	13,840
建物	2,351	2,888
土地	10,120	10,153
リース資産	263	264
建設仮勘定	278	21
その他の有形固定資産	380	510
無形固定資産	365	342
ソフトウェア	81	59
リース資産	4	2
その他の無形固定資産	279	279
退職給付に係る資産	421	549
繰延税金資産	2,671	6,577
債務保証見返	1,778	1,508
貸倒引当金	△ 2,541	△ 2,245
資産の部　合計	1,377,571	1,387,278

負債及び純資産の部　（単位：百万円）

	令和３年度（令和４年３月末）	令和４年度（令和５年３月末）
（負債の部）		
預金積金	1,335,285	1,354,273
借用金	2,486	2,185
外国為替	0	1
その他負債	5,121	5,034
賞与引当金	393	402
役員退職慰労引当金	224	152
睡眠預金払戻損失引当金	119	120
偶発損失引当金	133	128
繰延税金負債	－	1
債務保証	1,778	1,508
負債の部　合計	1,345,543	1,363,807
（純資産の部）		
出資金	4,845	4,760
利益剰余金	32,247	34,219
処分未済持分	△ 11	△ 3
会員勘定　合計	37,081	38,976
その他有価証券評価差額金	△ 5,054	△ 15,506
評価・換算差額等　合計	△ 5,054	△ 15,506
純資産の部　合計	32,027	23,470
負債及び純資産の部　合計	1,377,571	1,387,278

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
経常収益	14,325	14,505
資金運用収益	12,029	12,427
貸出金利息	8,442	8,630
預け金利息	542	843
買入手形利息及びコールローン利息	0	0
有価証券利息配当金	2,945	2,854
その他の受入利息	98	98
役務取引等収益	1,353	1,314
その他業務収益	610	381
その他経常収益	332	382
貸倒引当金戻入益	300	245
償却債権取立益	18	5
その他の経常収益	14	130
経常費用	11,176	11,513
資金調達費用	1,022	818
預金利息	952	753
給付補填備金繰入額	6	8
借用金利息	56	49
その他の支払利息	6	7
役務取引等費用	743	726
その他業務費用	22	666
経費	8,999	8,998
その他経常費用	389	303
その他の経常費用	389	303
経常利益	3,149	2,992
特別利益	－	12
固定資産処分益	－	0
その他の特別利益	－	12
特別損失	37	72
固定資産処分損	37	72
税金等調整前当期純利益	3,111	2,932
法人税、住民税及び事業税	734	713
法人税等調整額	130	101
法人税等　合計	865	815
当期純利益	2,246	2,117
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	2,246	2,117

■連結剰余金計算書

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	30,099	32,247
利益剰余金増加高	2,246	2,117
親会社株主に帰属する当期純利益	2,246	2,117
利益剰余金減少高	97	144
配当金	97	144
利益剰余金期末残高	32,247	34,219

■連結財務諸表の作成方針

1．連結の範囲に関する事項
　連結子会社（３社）
　・三浦ビジネスサプライ株式会社
　・トーシンビジネス株式会社
　・株式会社かなしんトータルサービス

2．連結される子会社の事業年度等に関する事項
　連結される子会社の決算日
　　３月末日　３社

3．剰余金処分項目等の取扱に関する事項
　連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づき作成しています。

■信用金庫法開示債権

当金庫の子会社には、貸出金はありません。従って、連結ベースの信用金庫法開示債権は単体ベースのものと同額です。詳しくは単体ベース（10ページ）をご参照ください。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫以外に一部で印刷・用度品販売等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

自己資本比率規制 第3の柱

自己資本比率規制について

平成26年３月期より新しい自己資本比率規制が段階的に導入されています。バーゼルⅡと同様、新しい自己資本比率規制も、第１の柱（最低所要自己資本比率）、第２の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第３の柱（市場規律）の３本の柱で構成されています。第３の柱には、自己資本比率の算定結果、内部管理規程に基づいた金利リスク量の開示、当金庫のリスク管理に関する規程や管理態勢等について掲載しています。

■バーゼルⅢ　単体自己資本比率

（単位：百万円、％）

項　　目	令和３年度	令和４年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,734	38,615
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,845	4,760
うち、利益剰余金の額	32,045	34,001
うち、外部流出予定額（△）	144	142
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11	△ 3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	505	385
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	505	385
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	37,239	39,000
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	261	245
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	261	245
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	304	397
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	566	642
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ））　(ハ)	36,672	38,358
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	463,145	495,798
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,987	21,948
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	484,132	517,747
単体自己資本比率		
単体自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	7.57	7.40

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

■バーゼルⅢ　連結自己資本比率

（単位：百万円、%）

項　　目	令和３年度	令和４年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,936	38,834
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,845	4,760
うち、利益剰余金の額	32,247	34,219
うち、外部流出予定額（△）	144	142
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11	△ 3
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	505	385
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	505	385
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	37,441	39,219
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	264	247
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	264	247
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	304	397
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	569	644
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	36,872	38,574
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	463,136	495,789
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,916	21,869
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	484,053	517,659
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	7.61	7.45

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

自己資本比率規制 第3の柱

自己資本の構成に関する事項

当金庫の自己資本は、主に特別積立金や地域のお客さまからお預かりしている出資金で構成されており、優先出資や劣後債等による調達は行っていません。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本管理方針

当金庫では、「自己資本管理方針」および「自己資本管理規程」を定め、自己資本管理態勢の構築に努めています。また、適正な収益をあげることで内部留保を高め、自己資本の充実を図るとともに、資産を適正に評価、管理する体制を整えています。

自己資本比率の算定に当たっては、標準的手法を採用し信用リスク・アセットの算出を行い、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用してオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。また、信用リスク・アセットおよびオペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本額を算出することで、自己資本の充実度を検証するとともに、銀行勘定の金利リスクについても定期的に計測し、自己資本額に対する水準をモニタリングしています。

■信用リスク・アセット等の額（単体）

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	463,145	18,525	495,798	19,831
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	435,941	17,437	462,941	18,517
我が国の政府関係機関向け	724	28	977	39
地方三公社向け	320	12	320	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,261	1,410	45,722	1,828
法人等向け	88,468	3,538	94,043	3,761
中小企業等向け及び個人向け	78,716	3,148	74,581	2,983
抵当権付住宅ローン	20,977	839	20,833	833
不動産取得等事業向け	167,992	6,719	182,934	7,317
３か月以上延滞等	452	18	527	21
取立未済手形	53	2	72	2
信用保証協会等による保証付	4,204	168	4,112	164
出資等	5,662	226	4,461	178
出資等のエクスポージャー	5,662	226	4,461	178
上記以外	33,108	1,324	34,353	1,374
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,562	182	4,309	172
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,374	94	2,196	87
上記以外のエクスポージャー	26,171	1,046	27,846	1,113
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,918	1,076	32,548	1,301
ルック・スルー方式	26,918	1,076	32,548	1,301
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	–	–	–	–
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	–	–	–	–
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	285	11	308	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	–	–	–	–
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,987	839	21,948	877
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	484,132	19,365	517,747	20,709

(注) 1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等です。
3．「３か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

自己資本の内容の評価

当金庫の単体自己資本は、内部留保額の積み上げ等により383億５千８百万円となり、リスク・アセット等の合計の5,177億４千７百万円に対する所要自己資本額である207億９百万円を176億４千８百万円上回りました。

自己資本比率の評価

当金庫の自己資本比率は7.40％となり、国内基準である４％を3.40ポイント上回り、経営の健全性に問題のない水準を確保いたしました。今後も各年度に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益を原資とした自己資本の蓄積を中心に、更なる経営基盤の強化を図ります。

■信用リスク・アセット等の額（連結）

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	463,136	18,525	495,789	19,831
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	435,933	17,437	462,932	18,517
我が国の政府関係機関向け	724	28	977	39
地方三公社向け	320	12	320	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,261	1,410	45,722	1,828
法人等向け	88,468	3,538	94,043	3,761
中小企業等向け及び個人向け	78,716	3,148	74,581	2,983
抵当権付住宅ローン	20,977	839	20,833	833
不動産取得等事業向け	167,992	6,719	182,934	7,317
３か月以上延滞等	452	18	527	21
取立未済手形	53	2	72	2
信用保証協会等による保証付	4,204	168	4,112	164
出資等	5,632	225	4,431	177
出資等のエクスポージャー	5,632	225	4,431	177
上記以外	33,129	1,325	34,374	1,374
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,532	181	4,277	171
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,379	95	2,201	88
上記以外のエクスポージャー	26,217	1,048	27,895	1,115
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③リスク･ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,918	1,076	32,548	1,301
ルック・スルー方式	26,918	1,076	32,548	1,301
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
⑥CVAリスク相当額を８％で除して得た額	285	11	308	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	20,916	836	21,869	874
ハ．連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	484,053	19,362	517,659	20,706

(注) 1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等です。
3．「３か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

自己資本比率規制 第3の柱

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識し、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資基本方針」を制定して広く職員に周知するとともに、信用リスクを確実に認識する態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定規程」および「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に必要額を算定しています。また、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

さらに、信用格付制度の導入や与信集中リスクを考慮した大口与信先の管理等を実施し、さまざまな角度から信用リスクの管理を行っています。また、信用リスク管理システムを導入し、モンテカルロシミュレーションを用いた信用VaRによるリスクの計量化を実施するなど、信用リスク管理の高度化に努めています。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等（単体・連結）

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度
製造業	47	103	56	△ 76	103	27	34	76
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	104	130	26	40	130	171	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	△ 0	△ 0	1	0	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	29	27	△ 2	10	27	37	－	0
卸売業、小売業	277	282	5	△ 19	282	262	－	75
金融業、保険業	－	0	0	△ 0	0	－	－	－
不動産業	1,165	958	△ 206	△ 24	958	933	139	－
物品賃貸業	0	0	△ 0	△ 0	0	0	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	105	32	△ 73	△ 8	32	23	14	－
宿泊業	81	73	△ 7	△ 14	73	59	－	－
飲食業	38	31	△ 7	3	31	34	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	32	27	△ 5	△ 8	27	18	－	－
教育、学習支援業	438	18	△ 420	△ 5	18	13	－	－
医療、福祉	211	203	△ 8	△ 45	203	157	－	－
その他のサービス	20	18	△ 1	22	18	41	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	143	125	△ 17	△ 48	125	77	18	－
その他	－	－	－	0	－	0	－	－
合　計	2,697	2,036	△ 661	△ 176	2,036	1,860	207	151

(注) 1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2．業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単体・連結）

９ページをご参照ください。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		3か月以上延滞エクスポージャー	
	単　体		連　結		（単体・連結）		（単体・連結）		（単体・連結）	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国内	1,364,215	1,315,710	1,364,233	1,315,730	719,784	680,886	197,115	183,156	890	796
国外	59,026	57,557	59,026	57,557	－	－	59,026	57,557	－	－
地域別合計	1,423,241	1,373,267	1,423,260	1,373,288	719,784	680,886	256,142	240,713	890	796
製造業	31,955	32,266	31,955	32,266	29,261	30,568	199	199	0	14
農業、林業	457	406	457	406	457	406	－	－	－	－
漁業	1,073	965	1,073	965	1,073	965	－	－	－	－
建設業	48,362	48,076	48,362	48,076	48,342	48,056	－	－	185	40
電気・ガス・熱供給・水道業	2,436	5,202	2,436	5,202	492	447	1,943	4,755	－	－
情報通信業	3,101	3,443	3,101	3,443	2,243	2,501	815	910	－	－
運輸業、郵便業	15,741	14,204	15,741	14,204	10,042	9,005	3,009	2,509	5	4
卸売業、小売業	56,613	56,298	56,603	56,288	56,005	55,389	498	899	24	111
金融業、保険業	476,843	481,088	476,843	481,088	8,335	9,684	55,422	52,837	－	－
不動産業	186,195	205,073	186,195	205,073	183,734	202,683	2,444	2,373	323	319
物品賃貸業	1,501	1,669	1,501	1,669	1,501	1,669	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	18,130	17,984	18,130	17,984	18,130	17,984	－	－	49	22
宿泊業	1,832	1,835	1,832	1,835	1,832	1,835	－	－	142	140
飲食業	11,385	11,463	11,385	11,463	11,385	11,463	－	－	63	52
生活関連サービス業、娯楽業	15,295	12,995	15,295	12,995	15,289	12,954	－	－	－	0
教育、学習支援業	6,319	6,243	6,319	6,243	6,319	6,243	－	－	－	－
医療、福祉	28,273	28,543	28,273	28,543	28,273	28,543	－	－	－	10
その他のサービス	14,738	18,637	14,718	18,617	13,942	17,391	－	596	－	－
国・地方公共団体等	339,459	257,361	339,459	257,361	157,641	91,720	181,787	165,602	－	－
個人	124,097	130,040	124,097	130,040	124,080	130,025	－	－	95	81
その他	39,424	39,465	39,473	39,516	1,396	1,346	10,020	10,028	－	－
業種別合計	1,423,241	1,373,267	1,423,260	1,373,288	719,784	680,886	256,142	240,713	890	796
1年以下	97,728	114,339	97,728	114,339	70,066	74,292	22,170	15,189		
1年超3年以下	139,408	110,621	139,408	110,621	28,131	26,800	21,267	12,819		
3年超5年以下	54,306	53,883	54,306	53,883	43,206	38,057	11,081	15,754		
5年超7年以下	51,269	57,463	51,269	57,463	31,475	32,804	19,147	19,104		
7年超10年以下	121,215	148,991	121,215	148,991	104,728	119,221	16,486	17,270		
10年超	532,050	580,484	532,050	580,484	339,566	355,915	165,989	160,573		
期間の定めのないもの	427,261	307,483	427,279	307,504	102,609	33,795	－	－		
残存期間別合計	1,423,241	1,373,267	1,423,260	1,373,288	719,784	680,886	256,142	240,713		

(注)
1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2．「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金や仮払金が含まれます。
4．CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

自己資本比率規制 第3の柱

適格格付機関

リスク･ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の４社を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

・株式会社　格付投資情報センター（R&I）
・株式会社　日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体　（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和３年度		令和４年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	708,849	－	579,106
10%	－	52,958	－	54,323
20%	632	186,008	585	254,989
35%	－	59,422	－	59,089
50%	4,266	47,726	8,673	37,415
75%	－	75,582	－	72,547
100%	100	286,224	300	304,929
150%	－	161	－	238
200%	－	－	－	－
250%	－	1,308	－	1,068
合　計	4,999	1,418,241	9,559	1,363,708

連結　（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和３年度		令和４年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	708,849	－	579,106
10%	－	52,958	－	54,323
20%	632	186,008	585	254,989
35%	－	59,422	－	59,089
50%	4,266	47,726	8,673	37,415
75%	－	75,582	－	72,547
100%	100	286,260	300	304,969
150%	－	161	－	238
200%	－	－	－	－
250%	－	1,290	－	1,048
合　計	4,999	1,418,260	9,559	1,363,728

(注)　1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法とは、自己資本比率規制に定められた信用リスクを軽減する措置のことで、金融庁告示に定める適格金融資産担保や保証等をいいます。

当金庫では、ご融資に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識し、担保又は保証に過度に依存しないような融資姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めています。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（単体・連結）

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,164	14,048	68,514	70,882	－	－

(注)　当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体・連結）

当金庫では、信用リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取り扱っています。具体的には、信用関連取引（クレジット・デリバティブ）を指し、この取引には、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。なお、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠の一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	3	7

㈱ 「グロス再構築コストの額」は、0を下回らないものに限っています。

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度
①派生商品取引合計	250	479	250	479
クレジット・デリバティブ	250	479	250	479
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合　計	250	479	250	479

㈱ 投資信託等における派生商品取引等の与信相当額は含まれていません。

（単位：百万円）

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	2,464	4,711	－	－
クレジット・デフォルト・スワップ	2,464	4,711	－	－

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針およびリスクの特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には証券の裏付となる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に分類されますが、当金庫は、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーは保有しておらず、投資家としての証券化エクスポージャーを運用対象としています。

証券化商品への投資に際しては、リスク特性を十分に検討し、「証券化商品投資基準」に定める投資基準を満たす場合に限り投資することとしており、市場部門、市場リスク管理部門、市場事務部門で協議のうえALM委員会で検討し、その後経営会議で決定することとしています。

自己資本比率告示第249条第４項第３号から第６号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫は、投資している証券化エクスポージャーについて、定期的な格付の確認、裏付資産に係る情報の収集を行い、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性について検証を行います。また、その状況について定期的にALM委員会へ報告を行う体制となっています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等の保有目的区分等に関する基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の４社を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

・株式会社　格付投資情報センター（R&I）　・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
・株式会社　日本格付研究所（JCR）　・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ

自己資本比率規制 第3の柱

出資等エクスポージャーに関する事項

当金庫の出資等エクスポージャーは、資産運用として保有している上場株式・非上場株式に加え、子会社株式、投資事業組合への出資金および業界団体である信金中央金庫への出資金も含まれます。

リスク管理の方針

当金庫の余裕資金運用は、債券投資を中心としていますが、ポートフォリオ効果の期待できる株式等への投資も行っています。株式等は、配当収入の確保および中期的なキャピタルゲインの獲得を意図し保有しています。また、有価証券の運用にあたっては、「資金運用規程」に基づき投資を行っています。

当金庫では、「市場リスク管理方針」および「市場リスク管理規程」を定め、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、定期的に経営会議やALM委員会へ報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の保有目的区分等に関する基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

■貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	単体				連結			
	令和３年度		令和４年度		令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,573	5,573	4,055	4,055	5,573	5,573	4,055	4,055
非上場株式等	4,125		4,123		4,095		4,093	
合計	9,699	5,573	8,178	4,055	9,669	5,573	8,148	4,055

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単体・連結）

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
売却益	－	104
売却損	42	40
償却	0	－

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単体・連結）

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
評価損益	19	△ 302

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（単体・連結）

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
評価損益	－	－

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク等のリスクの総称で、主に市場リスク、信用リスク以外のリスクを指します。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」および「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、オペレーショナル・リスク統括委員会により、幅広いリスクに対応しています。市場リスク・信用リスクと違い、収益の向上に結びつかないリスクですが、経営に重大な影響を及ぼすことを認識し、リスクの極小化およびオペレーショナル・リスク管理態勢の構築に努めています。

①事務リスク

事務リスクとは、事務処理の仕組みや態勢の不備が原因で発生する事務ミスやトラブルにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、「事務リスク管理規程」を定め、適切に事務リスクの管理を行っています。事務リスクの管理については、定期的に「事務リスク管理部会」を開催し、検討結果を「オペレーショナル・リスク統括委員会」へ報告しています。

②システムリスク

システムリスクとは、コンピュータのシステムダウンや誤作動等により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、「システムリスク管理規程」を定め、適切にシステムリスクの管理を行っています。システムリスクの管理については、定期的に「システムリスク管理部会」を開催し、検討結果を「オペレーショナル・リスク統括委員会」へ報告しています。

③法務リスク

法務リスクとは、法令等遵守違反行為の発生により、損失を被るリスクをいいます。当金庫では、「コンプライアンス基本方針」を定め、また定期的に「コンプライアンス委員会」を開催し、法令等遵守の態勢を整えています。

④風評リスク

風評リスクとは、噂や憶測、評判といったあいまいな情報等による誤解、誤認などによりお客さまから見た当金庫の信頼度が損なわれ、評判が悪化することにより有形無形の損失を被るリスクをいいます。当金庫では、定期的に「風評リスク委員会」を開催し、風評リスクへの対応を検討するほか、コンティンジェンシープランを策定し万一に備えています。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出

当金庫は基礎的手法を採用しています。算出方法は、直近３年間の粗利益の平均値に15%を乗ずる方法です。

（単位：百万円）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	３期平均	掛　目
粗利益	単　体	10,889	11,826	12,400	11,705	15%
	連　結	10,849	11,781	12,359	11,663	15%

（単位：百万円）

		令和４年度
オペレーショナル・リスク相当額	単　体	1,755
	連　結	1,749

■オペレーショナル・リスクのリスク・アセット相当額

（単位：百万円）

		令和４年度
リスク・アセット相当額	単　体	21,948
	連　結	21,869

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項（単体・連結）

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	69,378	71,534

自己資本比率規制 第3の柱

金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金利の変動により損失を被るリスクのことです。当金庫の預金や貸出金および保有する有価証券等の価値が金利の変動により低下したり、利益が減少したり損失が発生するリスクをいいます。

当金庫では、「金利リスク管理要領」を定め、適切な金利リスクにより適正な収益を確保できるよう努めています。

金利リスクの管理については、一定の金利リスクを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量を算出し、定期的にALM委員会への報告を行っています。

金利リスクの算定

○金利リスクの対象となる資産・負債	金利感応性を持つ全ての資産・負債
○計測の頻度	月次
○流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	5.31年
○流動性預金に割り当てられた最長の金利満期	10年
○流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提	当金庫では、流動性預金のうち、引き出されることなく高確率で滞留し続ける預金をコア預金と定義しており、その残高および滞留期間の算出に当たっては、内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移と市場金利との関係（当金庫預金金利が市場金利への追随する割合）等をモデル化し、将来の残高を算出し満期を割り当てています。
○固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約	金融庁が定める保守的な前提を採用
○複数の通貨の集計およびその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値を合算 通貨間の相関等は考慮していません。
○スプレッドに関する前提	割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ･フローにスプレッドを含めて算出しています。
○内部モデルの使用等、⊿EVE、⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	コア預金に関して内部モデルを使用しており、内部モデルで使用する計数（パラメータ）の変動により、⊿EVE、⊿NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

■銀行勘定における金利リスク

（単位：百万円）

項番		単体 ⊿EVE		単体 ⊿NII		連結 ⊿EVE		連結 ⊿NII	
		令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度	令和３年度	令和４年度
1	上方パラレルシフト	26,599	941	0	0	26,599	941	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,740	2,224	0	0	1,740	2,224
3	スティープ化	26,705	7,752			26,705	7,752		
4	フラット化	0	0			0	0		
5	短期金利上昇	0	0			0	0		
6	短期金利低下	1,746	5,025			1,746	5,025		
7	最大値	26,705	7,752	1,740	2,224	26,705	7,752	1,740	2,224
8	自己資本の額	36,672	38,358			36,872	38,574		

●お問い合わせは、下記にて承ります。
かながわ信用金庫　経営企画部
〒238-0004　横須賀市小川町７番地
Tel.046-826-1515
URL https://www.shinkin.co.jp/kanagawa